

平成25年度高知県・高知市連携会議

- 1 日時：平成25年8月26日（月）10：30－12：00
- 2 場所：高知県庁第二応接室
- 3 出席者 高知県：尾崎知事、岩城副知事、中澤教育長、小谷総務部長
高知市：岡崎市長、吉岡副市長、中嶋副市長、松原教育長、森田総務部長

知事：今日はお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。平成25年度の高知県・高知市連携会議を開催させていただきたいと思います。南海トラフ地震対策、消防署の体制強化、産業振興、教育改革、日本一の健康長寿県構想、その他、ということで多くの協議項目がございます。これまでの間、いろいろな形で吉岡副市長さんにも大変お世話になりながら県市の担当部局間で議論を重ねさせていただきました。その結果をここで話し合っ、ひとつ結論に結びつけたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、個別に始めさせていただきます。よろしいでしょうか。

1. 南海地震対策について

(1) 南海トラフ特別措置法の早期成立等について

知事：まず、南海トラフ地震対策特別措置法の早期成立について、お話をさせていただきたいと思います。この特別措置法案ですが、本年6月6日に議員提案で国会に提出され、今、継続審議となっているところでございます。お手元に資料【県資料1】をお配りさせていただいていますが、対策推進地域に指定されますと、その指定された地域におきまして、津波からの緊急避難施設についての特別の補助制度が設けられます。さらに、我々も法の成立を強く訴えていく中で非常にこだわった点ですが、要配慮者施設の高台移転について、この指定地域にある他家10戸と一緒に移転することとなれば、この要配慮者施設とその10戸分についても高台移転を後押しする制度になっているところなんです。しかも、その移転の時期は同時じゃなくてもいいですし、また、必ずしも隣接しているところでもなくていいことになっています。そういうことであれば、事実上、この要配慮者施設の高台移転も可能となる制度なのではないかと考えているところです。10戸ということであれば、例えば、寝たきりの方がおいでになるお家などが、それぞれの地域におられる場合が結構ありますので、そういう方が一緒に移転することも考えられますし、移転の時期が同時でなくてもいいとなると、随分ハードルも下がっていると思います。

我々といたしましても9県知事会を結成して、ずっとこの1年半ぐらい訴えてまいりましたし、さらに、この法案を作る過程においても、かなり事務レベルでも協議を重ね、今に至っているところでございます。100点満点とは言いませんが、相当いろんな仕事を可能としてくれる法案になっているのではないかと考えています。この早期成立が第一に重要だと考えており、知事会として、これからも声を上げ続けたいと思っておりますが、是非、市長会をはじめ皆さま方とも連携して、この法律の実現を目指してまいりたいと考えています。

その上で、もう1つ大きな仕事が、この法案の政省令づくりだと考えています。災害時要援護者施設については政令で定めることになっていきますし、さらに、特別強化地域の指定基準もこれから検討することになっていきます。我々として、今、内閣府の防災担当の皆さんのところには、是非、個別詳細を議論するに当たっては、首長側と意見を交わす場を設けてもらうように申し入れもさせていただいているところでございます。そういう個別の事項を定めていくに当たって、是非、首長の声も聞いてもらえるよう、我々としても声を上げていくことになろうかと思っております。長期浸水の想定をされている高知市の後を押すような取り組みになっていくようにしたいと思っております。是非、協力させていただいて、提言もしていきたいと考えているところです。よろしく願いいたします。

市長:今、知事からお話がありました南海トラフ地震対策特別措置法の早期成立に向けては、全国市長会の重点要望の中に入れて、市長会からもそれぞれの関係機関に要望しているところでございます。特措法は、どちらかという津波対策が重点とされていますが、もう1つ、揺れ対策の法律と2本立てになっていますので、かなり制度は複雑で分かりにくくなっています。そういうことで、1つ課題があると思っております。

また、例えば、高知市南部の横浜に誠和園という施設がございます。そこは津波がどうしても来るところでございますので、高台への移転を検討していますが、先ほど知事からお話がありましたとおり、単独での移転が制度上の条件になっていない。時期的には、住宅の移転が後でも良いというようになっていますが、やはりできれば単独移転が図られるのが一番良い方法です。具体的な施設がありますので、連携を図りながら、単独移転も市長会として要望していきたいと思っております。

知事:そもそも高台移転そのものが一切排除されようとしている中で、徹底的に闘って今のところまで来ています。

市長：そうですね。

知事：柔軟な運用をしますという約束をいわゆる与党防災・減災に関するPTでしています。

私もその点を確認して、知事会として了解をしているということですから、そこを実現することがこの秋のプロセスになってくると思います。是非、一緒に連携させていただきたいと思います。

市長：あと、市の防災対策部で、制度のクロス表を作らせていますが、現段階ではかなり複雑になっており、整理していく必要があると思っています。例えば、予算の問題など、いろいろな課題があると思うので、整理しながら、市長会の中でも働きかけていきたいと計画しています。

(2) 津波対策の加速について

ア 津波避難対策

知事：次に、津波避難対策についてですが、昨年11月から、高知県・高知市南海トラフ巨大地震対策連携会議の取り組みを進めさせていただいてまいりました。この会議、非常に南海地震対策を推進する上で有益だと考えているところでございます。これまで取り組んできた結果として、県・市がベクトルを合わせて具体的な行程表をもって取り組みができるようになってきており、我々としても大変ありがたく思っているところでございます。是非、この連携会議、これからも一緒に協調して取り組みを進めさせていただきたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。他の知事さんからも、ぜひ一緒にこういう形でできるといいですねというお話も頂いたりしているくらいであり、非常にいい形かと思っています。是非、引き続き進めさせていただきますよう、よろしく願いいたします。

市長：南海地震対策の重点項目は多いので、個別に現状を説明させていただきます。

まず、高知市内の地区別津波避難計画の策定状況【市資料1(1ページ)】でございます。浦戸・御豊瀬・長浜川北岸・種崎地区(黄色)については、平成20年度ぐらいまでに策定をしています。そして、三里(種崎を除く)地区(桃色)を23年度、布師田、大津、高須、五台山、十津、長浜川南岸、長浜、潮江、潮江南、春野東、春野西地区(橙色)

を24年度に策定し、介良・秦・泉野・一宮・一宮東・潮江東・昭和・はりまや橋・第六・第四・江陽・江ノ口・小高坂・一ツ橋・初月地区（緑色）は25年度に策定の予定で、今年度に、この津波避難計画自体は完了ということになります。

ただ、ここから先も大事でございまして、各地域別の津波避難計画策定の後に、例えば、どこの避難路を通って逃げるか、避難場所へどこの経路を通って逃げるかという具体的な避難行動計画も順次策定していきたいと思っております。まず、25年度に、ここまで仕上げ、また、細かい段階に入っていきます。

次に、津波避難路整備関係に入らせていただきます。【市資料1（2ページ）】津波避難タワーについては後で説明をしますが、避難路関係で言いますと24カ所程度を予定し、順次位置決めをしているところでございます。それから、津波避難ビルは、種崎に従前造ったビルが1つありますが、タワーと津波避難ビルについて、それぞれ、地元と今、協議していますので、順番に決まったところから設計に入っていく予定になっています。現在、浦戸大橋から種崎側に下りていったところに種崎公園がございまして、今、公園内に避難タワーを設計中で、25年度は全体で津波避難タワーを4カ所。それから、26年度は避難タワーとビル7カ所を整備して、大体、沿岸部の三里・種崎・長浜・春野戸原・春野甲殿地区でそれぞれ高台避難ができないところをブロックしています。順次、地域と協議して、どうしても公共用地が少ないので、民有地の買収も含めて計画をしています。こういう状況で全体を整備しています。

それで、今、設計をしているところは種崎公園【市資料1（3ページ）】。これは桂浜から浦戸大橋を下りてきた突き当たりの部分ですが、今、この設計をしています。ただ、構造計算を含めてかなり難しい状況にきていますので、また、何か我々が分からない点があれば、技術指導をお願いしたいと思っております。

あと、①津波避難センター、②パールマリン、③てくたね（黒字表示）は既にできているところで、①避難タワー（種崎公園内）、②避難ビル（仁井田字舟倉）、③避難ビル（種崎字貴船ノ森）（赤字表示）が新規のところになり、避難ビルについては2カ所を想定しています。特に、③種崎字貴船ノ森の周辺の四区、五区、六区は高台、津波避難ビルがないところなので、非常に危ない。そして、種崎保育所のあるところも周囲に適当な避難できるビルがないということで、新たに避難ビルを整備することになりました。これで、民間施設であるマリン病院の隣の②パールマリンや③てくたねの既存の部分を含めて種崎の困難地域の解消は大体いきます。

知事：これならほぼ数分で避難できる位置にあるということですね。

市長：大体 300m ぐらいが、高齢者の方の限界だと想定をして、地図上に落とし込み、どうしても足りないというところが白い部分となります。

次に春野地区【市資料 1（4 ページ）】についてです。春野戸原②、春野甲殿①、春野甲殿②（赤丸）が平成 25 年度に整備の予定です。春野甲殿②の甲殿川を挟んだ北側の地区は、山際に逃げるようになっていくところ。そして、春野戸原①は、26 年度の予定ですが、今、用地の位置決めをしています。ここを 25 年度から 26 年度にかけて整備しようとしています。全部で先ほど言いました 11 カ所、長浜にもありますが、こういう形で今、準備をしているところです。

先の協議課題のところへ入ってしまいますが、一括で説明させていただきます。

潮江の事例【市資料 1（5 ページ）】ですが、先程の 240 カ所近い避難路の整備というのは、それぞれ道路整備をして、例えば避難路から筆山へ逃げていただき、おおなる園とか土佐塾とか、そういうところへいったん入っていただくような予定で、今のところ避難路を整備しています。ただ、高齢者の方々はなかなかそこまで行けないという話もありますので、市営住宅などを津波避難ビルとして順次指定をして地図に落とし込みをしているところです。平成 25 年 8 月 5 日現在で津波避難ビルを 152 施設指定しています。最近では、いわゆる穴吹を中心とするマンションの管理組合の了解がいただけるような形になってきていますので、津波避難ビルが住宅の近くにならないところも含めて順番に指定を進めています。高齢者はやっぱり地元の声を聞いても、避難路から山に上がれないという話がありますので、住宅の近くにある津波避難ビルに避難をしていただくということで、各地域でマッピングをしています。

それから、自主防災組織【市資料 1（6 ページ）】の今の組織率（赤色の地域）は約 76% で、順次これを引き上げ、26 年度までに 100% にするというのでずっと地域に入って進めているところでございます。

全体、一括で説明させていただきました。

知事：それぞれ個別の取り組みについてご説明いただき、ありがとうございます。本当に高知市において、いろいろ津波避難対策とかどんどん前に進んでいるということで、素晴らしいことだと思っています。

今、例えば、津波からの避難についていえば、県下で避難路・避難場所の整備を大体

1,400カ所ぐらい、避難タワーが117基ぐらい立ち上がろうとしてきているところです。これらの取り組みについて、国の緊急防災・減災事業債を使い、また、さらに県としても津波避難対策等加速化臨時交付金を出させていただきながら後押しをさせていただいているところです。その心というのは、とにかく急いで整備をしよう、それが可能になるようにということでございます。高知市において、全速力で取り組みを進めているということでございますので、我々も一緒に、制度的な担保も含めてしっかり取り組みを進めさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

イ 広域避難

知事：広域避難の観点についてですが、先ほど説明いただいたように、たくさんの津波避難タワーの整備や津波避難ビルの指定をされています。その後、応急期、復旧期になったときに、膨大な数の避難者が発生することになるようでございます。いろんな形で収容施設の耐震化とか、収容可能施設等の検討とか、高知市で取り組みを進めていることと思いますが、その上で、多分、高知市だけではなかなか大変ということも出てこようかと思えます。我々としても、広域ブロックの中での広域避難の在り方について、検討する場を設けさせていただきたいと考えており、ブロックごとの協議会の取り組みを県下で進めさせていただきたいと考えています。是非、この点について、高知市さんと協力してやらせていただければと思っています。

市長：いろいろな想定値がありますが、避難所へ避難される方だけでも16万5,000人という本当に膨大な数の方々が避難するということになると、なかなか既存の避難施設、小・中学校だけでは収容できないということもございまして、広域避難ということと、例えば、県立の高校などをお願いしないといけなくなると思えます。我々のところで言いますと、中央圏域が高知市・南国市・香美市・香南市ということになっています。特に香美市は津波被害ほとんどない場所でございますので、そういうところを含めて、我々も協議をさせていただきたいということもございまして、また、県の力を借りながら、広域避難について計画をしていかなければいけないと思えます。

それと、もちろん地域内でもさまざまな形で避難所の方々を収容していくということも考えていかなければなりません。そこで、緊急防災・減災事業債の起債が非常に使い勝手良かったのですが、現在、単独事業だけにしか適用できない。補助裏（国庫補助事業の地方負担分への充当）に使えば一番良かったのですが使えなくなったため、25年

度の特例措置として県から支援いただいています。この支援を平成 26 年度も確保していきたいと思っています。ただし、26 年度どうなるか、まだ分からないと言われていまして、また、それぞれの機関に働き掛けて確保してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

知事：緊急防災・減災事業債の継続と、それから国庫事業についても適用がされるように、私たちが政策提言をしていますけど、まだ「Yes」という答えを完全に引き出せる状況にはなっていないので、これからはしっかりと働き掛けていかないといけないと思っています。

今、津波避難対策等加速化臨時交付金という制度を設けさせていただいていますが、この緊急防災・減災事業債が前提となっているわけです。この継続をぜひ共同してやっていきたいと思っています。その状況を見ながら、平成 26 年度以降、我々としてどうしていくか、また一緒に話し合いをさせていただきたいと思っています。

いずれにせよ、加速していることについては間違いございません。加速をどんどん図って行って、整備をどんどん進めていくことについても、全く方針に変わりはありません。そういった趣旨も踏まえて対応していきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

市長：今、県の津波避難対策等加速化臨時交付金で市町村の負担部分を非常に手厚く支援していただいています。やはり県全体で相当な予算額になると思いますので、国の制度がもう少し入ってきてほしいと我々も思っています。

ウ 災害時要援護者対策

知事：個別事項でございますが、災害時要援護者対策について、少しお願を申し上げたいと思っています。ご存じのようにこの 6 月に災害対策基本法が改正されまして、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられることとなりました。これに併せまして、災害時要援護者避難支援ガイドラインが見直されたところであります。この取り組み自体は、本当に多くの皆さんが望んでおられたことで、いい方向に来ていると思っています。ですが、この国の動きを受けまして、今年度中に県としての災害時要援護者避難支援ガイドラインのバージョンアップをさせていただきたいと考えています。高知市をはじめとします沿岸の 3 市 2 町の皆さんと、今、その内容について意見交換をさせていただいて

いるところでございます。今後、高知市におかれても、この作成に向けて取り組みを進めていただくこととなろうかと考えているところですが、是非、一緒に協議をして取り組みを進めさせていただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

今までいろいろと壁があって、この問題が進まなかった話ですが、いよいよ法の制約が完全に取り払われる方向になって来つつあり、要援護者の皆さま方の避難対策を本格的に進められる時期が来たと考えています。是非、取り組みを一緒に進めさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

市長：避難行動要支援者名簿の作成ですが、我々も必要だと考えています。ただ、幾つか整理しなければならないことが高知市のみならず各市町村でございます。例えば、その名簿を、どの範囲までの方々に事前にお渡しをするかを考えた場合、高知市の町内会の班長クラスということになると、毎年毎年持ち回りで替わっているところが多いので、私が今年やれば、次はお隣と、そうすると、作成した名簿をどこまでの方々に事前配付するかということも、市町村にとれば非常に大きな課題でございます。そういうところも含めて、災害時要援護者避難支援ガイドラインの中でも、それぞれ協議をしながら最終的に決めていきたいと思っています。

それともう1つ、後の地域福祉活動推進計画のところでお話をさせていただきますが、市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）と、地域にある地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）で、重点的に地域福祉活動計画にも落とし込んでいこうとしています。その中で、多分一番有効になるのが、小さい単位となる「地域支え合いの会議」で作り込んでいければと思っています。どういうことかと言いますと、例えば、大体この部屋に寝たきりのお年寄りがいるということがご近所で分かっていたら、いざというときにすぐ近所の方々が入って救助できる。例えば、神戸市長田町真野地区で実践された有名な事例がございます。ご承知のとおり、神戸市長田町は焼失しましたが、真野地区については、火が出る前に要援護者をご近所の方が全て救出したという非常に優れた事例があります。それは地域福祉活動計画の中でそれぞれの支援のマップができていたということがあると聞いていますので、やはり地域福祉活動計画の中でそういう支援マップができていれば、ご近所の方が先に救出に入れます。そういうことも併せて考えておく必要があるので、連動させていきたいと思えます。

知事：災害時要援護者の対策を県では、例えば、南海地震対策課と地域福祉部が共同してや

っています。カウンターパート方式（高知県・高知市南海トラフ巨大地震対策連携会議）の中で、非常に大きなテーマになっていると思います。この問題はしっかり現実的な対応策をお示ししないと、県民、地域の皆さまが安心ではないということだと思います。今回のガイドラインで、一定、情報の共有が可能となる制度ができたことは、大きいことだと思いますので、是非、これを機に前へ進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

エ 長期浸水対策

知事：次に、長期浸水対策についてですが、先ほど高知市からご説明されました長期浸水対策について、県と市で連携して取り組む課題については、高知県・高知市南海トラフ巨大地震対策連携会議で進捗管理を行っているところです。併せまして、国や応急救助機関とも連携して取り組みを進めていく必要があることから、国や応急救助機関も入った長期浸水対策連絡会を設置させていただきたいと考えています。この会で、国、それから応急救助機関とも連携した形での進捗管理、さらには予算事項の決定、要望についてお互いの情報交換を行っていかうと考えているところです。こちらについても一緒に取り組みを進めさせていただくことになろうかと思しますので、よろしくお願いたします。

市長：長期浸水対策は、それぞれ県・市連携のパートナーシップのもとで、かなり具体的に詰めた協議をさせていただいていますので、そのことに感謝申し上げるところでございます。

長期浸水対策は、高知市が最後まで難渋するところではないかと思っています。幾つか対策を考えておかなければいけないですが、都市建設部の下水道担当の職員自らが約2年半近くかけて作った計画があります。全国でも優れたBCP計画になっていると思います。

お手元にこの概要版【市資料2】をお配りしてございますので、少しだけ概要の説明をさせていただきたいと思います。

これは下水道施設ですが、長期浸水の課題がお分かりになろうかと思。「1 高知市下水道BCP策定の目的」【市資料2（2ページ）】から説明させていただきます。

下水道BCPを策定しているか、いないかで、東日本大震災では復旧の度合いが全く違いました。一部でしかまだ策定できていませんでしたが、策定できているところは暫

定共用も含めて非常にスピーディーに動いています。このBCP計画を作ることと、作るだけでは意味がありませんので、いざというときに実行できなければならないということで、そうした観点からも、計画自体はかなり優れたものがあったと思っています。

「(2) 下水道施設の被害想定」ですが、例えば、高知市内の下水道の総延長だけでも全体で992km、約1,000kmの管路部があります。その中の1割程度がずれたり、折れたりすると想定しますと、120kmぐらいの被害となり、相当な影響が出る。下水道が厄介なのは、例えば、下水道処理場が被害を受けると上流まで含めて流せなくなりますので、広範囲に影響が及ぶというところがございます。

それと、長期浸水エリアか、エリア外かによっても違いますが、長期浸水エリアの中へはまず止水をしないと全く入れないということでございますので、水が入ってくるのを食い止める、止水が非常に重要視されていると考えています。県でも、この止水にできるだけ早く対応するということを検討していただいています。現状で言いますと止水に3週間程度かかるのではないかとされています。我々も県市連携の下、止水にかかる期間をいかにして縮めるかということへの対応等を十分に考えていかなければいけないと思っています。

「各下水道施設における通常処理または、緊急放流開始の目標日数」【市資料2(4ページ)】として、長期浸水域エリアを青色と水色で区分けしています。朝倉や鴨田など浸水していないところは、大体1週間で下水道施設の機能を再開できるようにBCP計画は作り込んでいます。と言いますのは、避難所に避難されて1週間ぐらいは我慢されていますが、そこからいろいろなストレスとか、病気の問題とかが出るのが、1週間後からと言われていますので、浸水区域外では1週間程度で緊急措置、対応措置を行うという計画になっています。

問題は長期浸水エリアで、長期浸水エリアはまず止水をしないと人が入れないということ。下知地区の下水処理場について、BCPでどうやってやるかという事例を時系列で示しています【市資料2(7ページ)】。例えば、どこかの堤防が決壊するということはあり得ると思いますので、そこへ土のうを積んで止水をするという堤防復旧の期間が3週間から1カ月ぐらい。いわゆるドライ化するということですが、ここをできるだけ早く対応していくことが重要だと思います。止水をしたら、まず長期浸水エリアに入って排水する。排水した後に、それぞれ、例えば、下水処理場の復旧に入っていくということになっています。下水道区域復旧目標時間として、津波・長期浸水区域については、ドライ化した後、1週間以内に暫定共用するという計画をしています。

今までノウハウがなかったのですが、東日本大震災の中で暫定共用をするノウハウが出ましたので、写真【市資料2（4ページ）】を載せています。下水管の中に汚泥がいっぱい入って汚水が処理場に流れなくなっていますので、その下水管から汚水を一旦くみ出す必要があります。くみ出した後、沈殿させて、そして塩素滅菌をして、その水を排水する方法が、大体、東日本でも取られた暫定共用の仕方です。こういう形でドライ化した後は、1週間後、暫定共用できるようにBCPを作りました。一応全体計画の中では誰が何をするとかいう、個人名を職員別に全部入れています。何人対応できるかという問題がありますが、そういうことを含めて、職員の意識はしっかりとできました。これもやっぱりマニュアルどおりに動かせられるか、1つの事例ですが、ここが多分一番困難性があると思います。あと、救助救出の問題もありますので、また、いろんな意味でお力を借りなければいけませんので、よろしく願いいたします。

知事：最後、南海トラフ地震対策の総まとめみたいな話でございますけど、お手元にこういう資料【県資料2】をお配りしています。今年6月に作りました第2期の行動計画、第2期と言いましても名前が変わりましたから「南海トラフ地震対策行動計画」ということになるわけでありまして。最後のページに概要がございます。県としましてもこちらにあります183項目について、南海トラフ地震対策を全力で進めていくことになるわけですね。スケジュールとしまして、今まで、この視点2の中でも津波避難対策に重点を置いて取り組みを進めながらこの計画の見直しを行ってきたわけですが、特に、この分野は遅れていた分野でありましたので、こちらに重点を置いてきたわけでありまして。

今後について言えば、2つ。1つは、視点2「被害を軽減するために」について、例えば火災への対策はどうかとか、その他の被害についても視野を広げていきながら対応策を進めていこうと考えています。さらには、特に、視点3「応急対策の速やかな実行のために」ですが、応急期の対策にも踏み込んでいこうということを考えており、これからおおむね3年間で、この視点2、さらには視点3にあります応急期の対策について、その全てということにはなりません、少なくとも目処が立つという方向まで持っていければと考えているところであります。そういう中で県市連携してカウンターパート方式でやってこさせていただいた連携会議は、非常に有益だったと考えていますので、是非、これからも一緒にカウンターパート方式で進めさせていただければ、幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

市長：例えば、こういうものも、高知市だけのためではなく、西日本広域でやれます。かなり精度が高いと思いますので、我々も、国土交通省や日本下水道協会もありますので、こういうことも1つの考え方ではないかということで、また持ち込んで。西日本全体でこういう課題ありますので、やってみたい。

知事：そうですね。

2. 消防署の体制強化について

知事：それでは、2番目の消防署の体制強化について、お話をさせていただきます。

市長：それでは、私のほうから、北消防署のご要望をあらためましてお願いしたいと思えます。

お手元に（仮称）北消防署建設構想【市資料3】という横書きのものが 있습니다。概要は、この横書きのもので説明させていただきます。全体構想からご説明させていただきます【市資料3（1ページ）】。基本的には東西南北、大体中心に4拠点をつくりたいと思っており、東消防署は既にございます。

また、現在、ここに南消防署（高知市棧橋通二丁目）がございますが、かなり老朽化しており、浸水エリアでもございますので、まだ調整中ですが、もう少し地盤高の高い筆山寄りのほうへ移転改築したいと考えています。将来的には南消防署ではなく、位置的に言う中央消防署という名称で考えています。

それと、南部の拠点としまして、今、春野総合運動場の少し東のほうに、南部分署として建築に入っていますが、完成後は南消防署に格上げをしたいと思っています。それで、新たな南消防署を南部の拠点に、現在の南署（棧橋通）は移転して、中央消防署ということになります。

北消防署については、ずっとイオンの東側の用地を我々としては県から譲っていただいて整備したいということでお願いをしてまいりました。また、消防局長もずっと言っていますが、広域災害のときに、特に西日本中心から支援部隊がここへ集結するということが一定想定していますので、そのことも含めて、ここに北消防署の整備をしたいと思っています。これで、東消防署を含めて4つの拠点ができますので、非常に重要な拠点になるということで、これまでもお願いを申し上げてきましたけれども、ぜひその実現をお願いしたいと思っています。

お手元の資料2ページ【市資料3】のほうで概要を少しまとめています。例えば庁舎の耐震化については、中消防署と江ノ口出張所を中心に北消防署に再編をしていくということになりますが、まだ、耐震化されていませんので、訓練棟、それから予備車両の機器も含めて、移転改築をしたいと思っています。

3ページに北消防署の体制の部隊編成や、それから、4ページはまだ敷地面積等が確定していませんので、あくまでもイメージ図ということですが、全体こういう消防関係の訓練、それと啓発のための防災学習棟とか、こういうイメージで北消防署を整備した

と思っています。面積も、どの程度県から我々が買収させていただくかということと、レイアウトを決めまして、また、具体的に協議を始めさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

知事：北消防署の問題であります。この秦南団地への整備について、新たな津波想定を踏まえて対応を検討しましょうということで、お話をさせていただいてきたところでありますが、このたび秦南団地周辺について、大体どういうことになるかという想定が分かってまいりました。若干浸水はしますが、長期浸水はしないエリアであろうということでありますので、そういう意味において、消防署として機能を発揮するのに適地ということではないかと考えているところでございます。是非、一緒に、この秦南団地に整備することで、その具体的な検討をお話させていただければと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

併せまして、高知赤十字病院から秦南団地への立地についてご要望もいただいているところでございます。高知赤十字病院におかれましては、今、現病院が手狭になっていること。併せまして、L2想定（最大クラスの地震・津波）で2メートル程度、それからL1想定（発生頻度の高い一定程度の地震・津波）で1メートル程度の長期浸水エリアとなっています。県下の第三次救急医療機関として、やはり今の立地では支障があるということでもあります。

そういう中で、災害時に県内の重篤な患者の受け入れを行っていただく広域的な災害拠点病院として、また、そのDMAT（Disaster Medical Assistance Team 災害派遣医療チーム）を受け入れていただく拠点として、やはり、よりしっかりとした立地を検討する必要があるのではないかと、我々としても考えているところであります。そういうことで、長期浸水しないエリアである秦南団地であれば適地ではないかと考えています。

もう1つ、高知インターチェンジを利用して、県内各地からさまざまな患者さんを搬送する拠点としても非常に有益だと考えています。そして、もう1つ。今の高知赤十字病院にはヘリポートがありません。しかしながら、この際、併せて秦南団地に移転することにより、ヘリポートの整備も可能になってくるのではないかと考えているところであります。

広域的な災害拠点病院として、またDMATの受け入れ拠点として、長期浸水しないエリアに立地していただくことがふさわしいのではないかと。高知赤十字病院からご依頼いただいたことを契機としまして、我々としても検討いたしましたけれども、やは

りこれが一番いい案ではないかと考えているところでございます。

これから地元の皆さまにもさらにお話しさせていただき、さらに関係の皆さま方ともお話をさせていただきながら、丁寧にプロセスを踏んで検討を進めていきたいと考えているところでございます。北消防署の整備の在り方とも関係することかと思われるところでございますので、是非、県・市で連携させていただきながら取り組みを進めさせていただきたいと思います。9月の議会において、ご議論を賜ることとなろうかと思えます。それに向けて、県市でさらに詳細な議論も重ねさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

市長：非常に相乗効果がある便利の良い拠点になるのではないかと考えています。消防とDMATも密接に関係していますし、血液センターも移転するという話もあるようでございますので、北消防署も消防関連の拠点ということで、いろんな意味で広域の消防支援がそこへ入ってきますので、非常にいい形になるのではないかと我々も思います。9月議会でもこの議題が上がってくると思います。また、その有効性と重要度というのを伝えてまいりたいと思います。

3. 産業振興について

(1) 県と高知市の更なる連携協調による産業振興の推進について

ア 地域アクションプランの効果的な推進について

イ 骨太の産業振興施策の推進について

知事：それでは、次の議題であります産業振興についてお話をさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

この産業振興について、第2期の産業振興計画のバージョン2としての取り組みを進めているところでございます。取り組みを進めていく中で、少しずつですが、県経済の中にも明るい兆しも見えてきていると思っております。有効求人倍率は現在0.75であります、過去最大値が0.76でありますから、この二十数年ぶりの高水準ということ自体、兆しが見えてきた、ありがたいこと、うれしいことだと思っております。

ただ、二十何年ぶりの高水準で、たかだか0.75でしかないということ自体が、いかに県経済が厳しい状況にあるかということをお話していると考えています。今後も継続的にこの有効求人倍率、雇用の問題を含め高知県経済の人口減少に負けない力強い体質づくりを進めていくための取り組みを産業振興計画に従って、徹底して進めていく必要があると、あらためて思っているところです。

そういう中におきまして、高知市においても大変活発な取り組みをしておられると伺っているわけですが、高知県と高知市が連携をして産業振興の取り組みを進めていくことが県全体の浮揚を考えていく上でも、極めて重要であると考えています。

これまでもさまざまな形で連携を進めさせていただいてまいりました。例えば、地域アクションプランにつきましても、県市で連携して検討会議を設置させていただいて、一緒に検討を進めさせていただきました結果、防災食、それから自動車ハンドル用の竹、集成材の取り組みでありますとか、民間の取り組みが新たに4件追加をされることとなりました。非常にいいプランではないかなと思って大変楽しみにしているところでございます。こうした大きな雇用を生むアクションプランをもっともっと増やしていけますように、共に取り組みをさせていただければと考えているところであります。

さらには、より骨太な形での産業振興施策を連携して進めることができればなおよろしいかなと考えているところでございます。お手元にありますこの産業振興計画【県資料3】に基づいて、4年後、10年後を目指して取り組みを進めようとしているわけであり、この産業振興計画、毎年度毎年度、改定をしてきているところであります。その改定に当たって、この高知市の取り組みというのを、さらに我々として理解をさせて

いただいて、その取り組みと連携した形で改定をしていくこととなれば、より力強い施策を打てることになろうかと考えています。

お聞きしましたところ、来年度から3年間で期間とします、総合計画の第2次実施計画を策定される予定と伺っているところでございます。我々のほうも産業振興計画の見直しを図ってまいります。高知市さんとも、第2次実施計画の策定をされるというタイミングなので、是非、お互いに連携・協調させていただきながら、双方にとって相乗効果を生むような計画の策定につなげていければと思います。よろしくお願いいたします。

市長：県が、関東方面で非常に活発にいろいろな営業活動もしていただいていますので、全体としてメディアの露出が非常に増えてまいります。我々もそういう意味で力を入れていきたいということもございます。食品加工が高知市内で活発に動いていますので、大きな食品団地中心にいろいろな食品加工ができていますし、また、外部への売り込みを積極的に行っていますので、そこに、力を入れていきたいと考えています。

ちょうど、農商工連携の中でコラボランプリというのをやりまして、いい商品ができていますので、そういう商品の売り込みも、積極的に首都圏、そして関西の方へも図っていきたくと思っています。県で、産業振興計画を作って精力的に取り組まれていますので、例えば、この3年ぐらいを見ても、食品加工、ドレッシングとかソースとか、こういう部類が、すごく売れていますので、非常にいい形で進んでいると思っています。

それと、各県内の有力な企業の合併がそれぞれあっており、勢力をかなり広げてきていますので、それぞれの食品系、それと、食品系以外もそれぞれ合併してエリアを広げていますから、我々もその分のバックアップをしたいと思っています。あと、コンテンツも、我々もできるところからやろうということで、コンテンツ関連の事務所の誘致ということも入ってきました。まず、そこがいろいろなコンテンツのパーツというところに入っているようでございます。そこを含めて、コンテンツにも取り組んでいきたいと思っています。

知事：各分野にわたって非常に活発な取り組みをされ、一回、新聞にも大きく取り上げられていましたが、外商の関係でコラボして、そして商品を生み出して、それを外商していくという、本当に素晴らしい取り組みだと思います。やっぱり高知市が取り組みされますと、県内でも格段に大きい取り組みをされることになるので、県勢浮揚に向けて頼もしい取り組みだと考えているところであります。

お手元に、いつもの産業振興計画のパンフレット【県資料3】をお配りさせていただいています。この2ページにありますのが、この産業振興計画の全体像ということになります。一言で言うと、地産外商を進めていけるようにしよう。そのために、官民協働で外商を進めよう、付加価値の高い製品・商品づくりを進めましょう、そして、地産の部分で、一次産業を含め強化をしよう。そして、それを可能とするために、新たな産業集積を目指していこう、それを全体に下支えするものとして学びの場をつくろう、移住促進を図っていけるようにしよう。そういうことを、全体の取り組みとして進めようとしてきているところでございます。

今、市長さん言われました、市としての取り組みは、いずれもこの産業振興計画等で進めようとしてきていることと非常に整合的な取り組みだと考えているところでございます。是非、各皆さま方で、観光振興であったり、食品加工であったり、さらにはコンテンツ産業振興の誘致・育成でありますとか、また、最近、防災関連産業についても一緒に認定制度を設けていただいて、歩調を合わせていこうというお話もしていただいていると聞いていますが、こういう一連の取り組みについて、それぞれの部署ごとにカウンターパートとなってお互いの取り組みについて定期的に意見交換をさせていただきたいと思います。そうさせていただくうちに、「あっ、高知市さんがそこをやられるのであったら、県としてはこっちをやりましょう」とか、逆に言えば、こっちから「そういうふうにしましょう」という話が出てくるかと思えます。是非、カウンターパートでの意見交換の場というのを設けさせていただいたら幸いだと思っています。その成果は、今後、この産業振興計画のバージョンアップに生かさせていただきたいと考えているところでもあります。そうすることで、多分、すごく双発のエンジンがともにいい形で、最大効率でもって仕事ができるという状況になっていくと思っています。大変期待もしているところでもあります。是非、そういう場を設けさせていただいて、連携・協調して取り組みを進めさせていただきますよう、ぜひよろしく願いいたします。

市長：やはり高知市内の食品関係、大きな食品団地だけではなくて、例えば株式会社建商さんとか、それぞれ独自のかなり力のある企業さんもおられますので、そういうところと我々がタイアップしながら、また、いろいろなところでお手伝いをしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(2) 「高知家」プロモーションと「移住促進策」の推進について

知事：関連ではありますが、「高知家」プロモーションと「移住促進策」の推進についてであります。「高知家」プロモーションということで、今、取り組みを進めてきているところがございます。このプロモーション、おかげさまで、いろいろ報道機関にも取り上げていただいたり、さらには、県のホームページのアクセスも激増したり、ひとつひとつの取り組みは進んできているところと思っています。ただ、このプロモーションをどうやって現実の移住促進につなげていくかということが、非常に大きな課題であります。今、継続的なプロモーション、いわゆる第2弾の実施を図ることと併せまして、お手元の資料【県資料4】にもございますが、例えば「幸せ移住パッケージ」という形で、移住者にとって非常に利便性が高く、そのニーズに訴えるような新たな移住促進策を、1つのツールとしてお話しさせていただいています。そういう状況ができているところがございます。

この移住促進策ですが、大きく言うと、2つステージがあると思っています。第1段階が、こういうプロモーションなどを通じて認知度を上げて、さらにはインターネットでの検索システムなんかをうまく使って、移住について現実的、いわゆるよりリアルな感覚を持っていただくことを促していこうとする段階、これが第1段階だと思います。併せまして、第2段階として、一定以上関心を持っていただいた方には、今度は人が寄り添って行って、移住促進まで一緒にご相談に応じていくことが非常に有効かと思っています。

そういうことで、第1段階については、この「高知家」プロモーションのようなものを中心に進めながら、そして、第1段階の最終目標は、その人と人が寄り添ってという取り組みにつながっていくように、県の方におります移住コンシェルジュにアクセスをしていただくことが、第1段階での最終目標であります。

そして、第1段階で移住コンシェルジュにアクセスをしていただいた方は、今度、コンシェルジュがいろんなニーズに応じて寄り添っていきながら、移住促進に向けてエンジンをふかしていくということになるかと思っています。

そういう中において、県の移住コンシェルジュとともに、各市町村さんに移住専門の相談員さんを置いていただく。さらには、その地域、地域で地域移住サポーターとして地域の住民の皆さまにお助けいただいて、移住を希望されている方にアプローチをかけるとか、そういう一連の仕組みが、3段階ということになるかと思っています。県の移住コンシェルジュ、そして市町村の専門相談員、そして地域の住民の皆さま方。この体制

が一連、出来上がっていくことが、非常に重要かつ有効であろうと考えているところ
あります。現実には、専門相談員さんを置いていただいている市町村とそうでない市町村
で、移住の定着率が10倍違うというデータもあるところでごさいます、こういう一連
の人に寄り添っていくというシステムは非常に有効だと考えているところです。

今後、高知市におかれましても、既に活発な取り組みをされているところでありま
すが、専門相談員の配置をしていただくとか、地域移住サポーターのさらなる委嘱を
していただくとか、さらには、幸せ移住パッケージシステムにいろいろな情報をお寄せ
いただきたいと考えています。また、移住相談会の機会とかを設けているものもござ
います。積極的にご活用を賜りますとか、そういうことを一連で進めていただければ
と考えているところでもあります。

移住促進は500組を目指して取り組みを進めさせていただいていますが、まだ、本
格的に、ここまでということになってなく、始めたばかりの施策ということになり
ます。それだけに、いろいろ試行錯誤を続けていこうかと思いますが、そういうこと
であるだけに、余計、縣市連携が非常に需要だと考えています。是非、今後とも
よろしくお願ひ申し上げます。

市長：我々のほうも、配布資料【市資料4】にごさいます、今年の5月から移住
促進検討プロジェクトチームを組んでおり、10月を目処に、このプロジェクトチ
ームから具体的な移住計画の提案を受ける予定になっています。このプロジェクトチ
ームは県外・県内ともに、いわゆる先進都市と言われる地域の視察をさせていただ
いて、例えば、先ほどあったようなお話も、3ページにあります、やっぱり専管組
織を設けているか、設けていないかで、かなり移住の実績が違います。

鳥取市では、専管組織網で約1,000人の移住の実績をつけるというお話も聞
いてきていますので、組織体制も充実をしていく必要があると考えているところ
です。

それから、土佐山でアカデミーをやっていますが、アカデミーの卒業生が土佐
山に住みたいというときに、なかなか空き家が少ないので、一定の期間設定を
した上になりますが、移住・定住用の住宅とか、集合住宅のようなものを整備
していく必要があると考えています。既存の施設を改善していくやり方と、
新規に建てるやり方があります。中山間地域に当面なろうかと思いますが、
詰めてみたいと思っています。

もう1つ、高知ならではの特色を持たせるため、例えば、4ページ、よさこ
いを入れています。現実的に高知でよさこいを踊りたいということで、県外
から移住され

た方がかなりおられます。統計は取れてないですが、私が知っている範囲でも10人以上います。おそらく、各チームの代表の方は「この人は県外から来て住んでいる」というのを大体把握していますので、アンケートを取ってみようかと思っています。多分、20人以上来ているはずで、現実に来ていますので、よさこい移住プロジェクトというものを、例えば、県の幸せ移住パッケージシステムの中に加えて、ちょっと特色を出していこうかなということも考えています。そういう方々の支援も含めて、職の問題、仕事があるかないかということが、一番課題になっているので、その部分で、よさこい移住プロジェクトというものも、この中へ組み込んでいこうかなと思っています。実際に潜在的な希望はかなりあると思いますので、こういうものを本格的に加えようと思います。今年から動き始め、平成26年度に本格的にやりたいと思っています。

それと、土佐山百年構想を進めています。移住・定住と絡んできますので、土佐山百年構想の資料【市資料5】をお配りしています。資料の右の上に、短期利用もしくは長期の移住といった住宅の整備を入れています。

それから、土佐山の小中一貫校は、27年度から高知で初めての小中一貫校をつくり上げるという予定になっています。これは、小中一貫が特色でございますので、六・三制をとらず、四年・三年・二年制を中心に市教育委員会でプログラムを組んでいます。こういう魅力ある学校づくりにも取り組んでいきたいと思っています。

それと、県からお譲りをいただきました土佐寒蘭センターを有効に使いたいということで、3ページにもございますが、この中身を今、詰めています。四方竹の工場とか、ジンジャーエールのいわゆる詰めるところ、そういう加工場に整備をしたいと思っており、今、計画の時期でございます。26年度ぐらいから、これが実行に移せるということで、夢産地とさやま開発公社と中身を詰めています。

知事：ご紹介、ありがとうございました。是非、継続してやらせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

今、集落活動センターについては、県下9カ所ございます。安芸市と佐川町で追加されて、今年度中に多分20カ所弱ぐらいまで集落活動センターが増えていくと思っています。高知市の中山間対策については、土佐山100年構想とか、そういった形で進めておられますが、是非、連携した取り組みを進めさせていただければと思います。既に5月に県市の担当部局間の連絡会議を行わせていただきましたが、こういう会も、また定例的に開催させていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

県と市で連携して産業振興の施策を進めていくことができれば、本当に大きな効果を生むことになるだろうと思います。それぞれ一緒の方向を目指してやっていくことがたくさんあると思いますので、是非、定期的に意見交換させていただける場を設けさせていただいて、それをお互いの計画改定などにつなげていければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

4. 教育改革について

(1) 学力向上対策について

知事：それでは、教育改革について進めさせていただいて、よろしいでしょうか。

学力向上対策につきましても、県市協働の取り組みが、しっかり定着してきているのではないかと考えています。

特に、取り組みの中心であります中学校の学力対策は、各学校の先生方、皆さま方を中心にして、学校の組織体制もだいたい整ってきておられると伺っているところでございます。さらなる学力向上、それを目指しての取り組みをさらに進めていきたいと考えているところであります。今、高知県全体として考えていますのは、学力テストの結果を見ましても、A問題が随分よくなってきています。基礎学力の定着という点では随分向上してきているのかなと考えています。ただ、さらにこれを土台として発展的な学習の充実を図っていく、今、そういうステージに来つつあるのかなと考えていまして、我々もそのところを、もう一段どういう取り組みができるか、検討を重ねているところです。引き続き、是非、県市共同による学力向上対策を推進していきたいと思えます。またどうぞよろしく願いいたします。

市長：教育委員会の取り組みについては、後ほど教育長からもご説明申し上げますが、非常に、今、小学校、中学校での効果が表れてきています。小学校はかなり高いレベルまで引き上げることができるようになりましたので、ここからは中学校になります。中学校は、どうしても先ほどの応用問題、B問題のところがちよっと弱いところがありまして、そこは教育長からご説明させていただきます。

市教育長：19年から始まりました学力テストは、県市共同でいろいろな形でやらせていただきながら、満足いくところまではいかないですが、徐々に成果が挙がっている状況でございます。成果が挙がっていることは挙がっていることとして、これからも続けながら、今、知事さんも言われましたように、B問題への対応ですね。それを国語も算数も含めて、今までのプリントの中でどう生かしていくのかを検討課題にしている状況でございます。そういう状況の中で、B問題への対応がしっかりいくなれば、我々が目標にしている小学校では全国トップレベル、中学校では全国平均レベルまで行くのではないかなと考えています。県の教育委員会と十分論議をしながら進めていきたいと考えています。

市長：教育委員会からいつも説明を受けており、国語の読解力がかなり上がってきていますが、やっぱり数学のBが弱く、そのあたりが、高知市の中学校の課題です。また、それも集中的にやるという報告を受けています。

知事：いろいろ使う教材とかの見直しなんかも、そういう仕様にだんだん発展させていけることになっていくでしょう。非常に感心していますのが、チャレンジ塾の取り組みでございまして、本当に素晴らしい取り組みだと思います。今、10カ所になられたと伺っていますが、是非、我々もお手本にさせていただきたいと考えています。今、どういう感じか、教えていただければと思います。

市教育長：今、10カ所でやっていますが、6月末現在で、250名ぐらいの子どもたちが登録しています。その中で、80から90名ぐらいが、生活保護世帯の子どもたちです。同じような数が準要保護世帯の子どもたちということになろうかと思います。そういう子どもたちが、今現在、勉強しているわけですが、これはおそらく高校、2学期、3学期になっていくと、相当増えていく可能性があります。現在、その指導者は、高知市では教育シニアネットワークという退職教職員を中心にしたネットワークを組んでいるわけですが、そのネットワークの先生方を中心に、指導に当たっていただいている状況でございます。

知事：素晴らしいですね。

市長：実績も相当上がっている感じですね。高校進学でびっくりしたのが、ほぼ全員が普通高校と専門学校に合格している。

知事：参加者の方からアンケートを取るといいですね。いい居場所にもなっているし、自己肯定感も上がっているし、次につながっていい取り組みだと思います。素晴らしいです。教育長からもどうぞ。

県教育長：学力向上に関しては、今まで県・市が力を合わせてやってきたということで、確実に成果が上がってきています。取り組んだら取り組んだ分、成果が上がってきているということです。ただ、中学校は、まだまだ課題がたくさんありますので、そこへ、ま

た、県・市で力を合わせてやっていけば、必ず目標は達成できると思っています。特に、先ほど知事からも話がありましたように、B問題について、当然、生徒がB問題に接する機会を増やさないとはいえませんが、教員も増やしていかないと。ここが課題です。両方やっていけば、必ず全国レベルまで行けるだろうと。中学校の学力が全国レベルまで行けば、高知県の教育力は全国の上位だということですので、ぜひともそこへ向けて取り組んでいきたい。そういう意味で、先ほどチャレンジ塾については、困難な状況にあるお子さんをきちっと助けていくということで、非常に大事なことです。これが高知県の子ども育成につながっていくと思いますので、そこもまた力を合わせてやりたいと思っています。

5. 日本一の健康長寿県づくりについて

(1) 少年非行対策について

知事：それでは、次に、日本一の健康長寿県づくりについて、お話しさせていただきたいと思えます。

まず、少年非行対策について、お手元にお配りをさせていただいていますが、今年6月に少年非行対策を取りまとめた高知家の子ども見守りプラン【県資料5】を発表させていただきました。知事部局の中の地域福祉部、さらには県警、そして教育委員会、三者共同で取り組みを進めていこうとして作ったプランであります。具体的な達成すべき成果目標とか、それぞれ行うべき行程表とか、そういうことを具体的に書かせていただいているところがございます。その抜粋版をお配りさせていただいています。今後、この少年非行対策、今年度さらに大いに力を入れて取り組みを進めていきたいと考えているところがございます。

今、市町村担当者の皆さまに説明会を開催させていただき、他に市町村社会福祉協議会の皆さま方、民生委員、児童委員協議会の皆さま、関係機関の皆さまを通じて、その取り組みの徹底についてのご説明とお願いを進めさせていただいてきているところです。人口が多いということがあるわけですが、高知市におきます不良行為少年というカテゴリーに入る少年は、全体として県内の約3分の2を占めている状況でございます。また、不登校の出現率、暴力行為の発生件数も、残念ながら全国平均を上回るという非常に厳しい状況にあり、高知市においても、鋭意取り組みを進めておられるところでございますが、県として連携をさせていただきながら、この高知家の子ども見守りプランに従った取り組みをさらに加速させて進めていきたいと考えています。是非、連携をして進めさせていただきますよう、よろしくお願ひ申します。

市長：統計表から見ても、非常に憂慮すべき課題だと考えており、今、教育委員会でも、小学校、中学校、別々にポイントを絞りながら集中的に入っています。少年犯罪の発生率が高いのは、万引きと自転車盗が、かなり占めています。万引きは小学校でも事例が残念ながらあります。自転車盗は中学校・高等学校が非常に多い。最終的に学校を回りながら、今、我々も対策について取り組んできているところがございます。

市教育長：中学校の自転車盗は、今現在我々が取り組んでいるのは、子どもの乗っている自転車に鍵をかけること。鍵をかけることによって自転車の盗難を減らせるという先行事

例があります。そういうことを中心に、1学期、その取り組みを行っているという状況です。これをやっていけば、おそらく窃盗事件の件数というのは、今まで「ワースト何々」っていうのがあったと思いますが、おそらくデータとしてはだいぶ低くなっていくのではないかと考えています。

知事：本当に背景もいろいろ深いですね。だからこそ本当に本格的に県市連携して取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(2) 乳幼児健診受診促進に向けた取り組みについて

知事：次に、乳幼児健診の受診促進についてであります。こちらも非常に厳しい。乳幼児健診の受診率は、全国最下位という状況であり、やはりいろいろな背景があつてこういうことになっているのではないかと考えますし、また、ほかにも関係しているのではないかと考えます。この乳幼児健診の受診率向上の取り組みを進め、その取り組みを進める中で、いろいろご苦労しておられるご家庭に、しっかり寄り添っていけるような体制づくりを進めていくということを考えているところでございます。

高知市におかれましても、本年度から1歳6カ月児健診の日曜健診の計画、さらには未受診児の実態把握、さらには保育所との連携強化の取り組みも進められると伺っています。

また、県のほうで乳幼児健診受診促進事業補助金を制度として作らせていただいておりますが、こちらについても、9月補正後の事業実施を検討していただいているところでございます。今後、この乳幼児健診受診促進、いろんな意味で効果をもたらしてきます。健康もそう、そして、若い家庭の皆さま方、ご苦労しておられる皆さまに寄り添っていくきっかけをつくるということにもなると考えていますが、全体がそういう方向になっていきますように、県としても取り組みを大いに進めていきたいと考えています。是非、高知市におきましても、ともに取り組みを進めさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

市長：少子化対策の中で我々が重点的に取り組んでいかなければいけないということで、未受診の実態把握も含めて、2歳児、4歳児をお持ちの家庭にアンケートを実施中でございます。これはまだ集計できていないのですが、集計できると、なぜ受けていないか、例えば、忙しいとか、受診費用の問題があるのかどうかということは少し分からない場

合もありますが、それを分析して指導に入っていきたいと思っています。また、保健師を中心に、先ほどご紹介をいただきました未受診の家庭訪問も、保健師、看護師が実際に入っていくことにしていますので、そこで具体的にご相談しながら、中身を言いますと、ヒアリングしながら、なぜ受けていないかということも含めてご相談を各家庭でして、できるだけ受けていただくように指導してまいります。

また、県の活用できる制度については、活用させていただきながら改善をしていきたいと思っています。それと、3歳児の日曜日の健診実施も非常に効果があるということですが、スタッフがどれくらい確保できるかという問題もありますので、そこを調整させていただきたいと思っています。

(3) 地域福祉活動計画の推進について

知事：続きまして、地域福祉活動計画の推進について、多少お話をさせていただきたいと思っています。

市長：お手元に平成25年度から高知市と市社協と合同で取り組む、地域福祉計画の活動推進計画【市資料7-1, 7-2】をお配りしています。大体、計画自体はできましたので、これをどうやって動かすかという取り組みを進めています。左側【市資料7-2】に重点施策がございます。「基本理念 誰もが安心して暮らせる支え合いのあるまちづくり」ということで、重点1と2がございますが、それぞれ項目を付けて、これから具体的に動かしていこうということ、25年度は、特に「住民意識づくり」と「体制基盤づくり」に重点的に取り組んでいく。そして、行政と市社協、それと地域を巻き込んでいますので、やはり市社協と地区社協と各地域に民生委員協議会がございますので、そこで連携をがっちり組んでいくということが非常に重要だと思っています。お一人お一人それぞれ、特に高知市の場合、女性の独り暮らしが多いので、電球が替えられないとか、そういうちょっとしたことがお困りですが、なかなか言えないというところもあるので、できるだけ地域で支援できる仕組みをつくっていきたいと思っています。

それから、アンケートは既に実施しましたので、各地域も協力的で、これからボランティア等がどこに行けばいいのか分からないという声もかなりありますので、ボランティアセンターの中身も含めて広く広報しながら、ボランティアがあれば参加したいと思っている方々もたくさんおられますので、そういう支える仕組みをつくっていきたいと思っています。

市社協では、4人の地域福祉コーディネーターを採用して、今、4名が東西南北に分かれ、それぞれの地域に入って、地区社協と協議をしています。具体的に「たんけん（探検）、はっけん（発見）、ほっとけん」という言葉を作って、今、各地域の「探検」と「発見」をしているところです。26年度になると「ほっとけん」ができますので、「ほっとけん」をやったらどうするかを、地域の方で相談する仕組みを作ります。先ほど、防災のところでも出ましたが、「地域の支えの会議」が重要になると思います。【市資料7-1】これができるだけ小さい単位で、例えば「ここにおばあちゃんが独り暮らしをしていて、最近だんだん動けなくなっている」というのを、民生委員さんの方々とか、町内会の会長さんとか、小さい単位で相談できるというシステムをつくっておけば、いざというとき、災害のときに、情報が共有できていますから、救い出しにすぐ行けるというのがあります。こういうところを目指していきたいと思います。

行政だけでは絶対できないので、地区社協と民生委員と地域と協働でやりたいと思っています。

知事：「たんけん（探検）、はっけん（発見）、ほっとけん」いいですね。県で言う、地域福祉支援計画を平成22年度に策定して、それで各市町村さんもそれぞれ取り組みを進めておられるわけでありまして。高知市においても、この計画をお作りになって、本当に活発な取り組みを進めていっておられるところであります。

我々も今年度から「高知支え合いチャレンジプロジェクト」を展開していこうと考えています。例えば、あったかふれあいセンターをはじめとした、いろいろな高知型福祉の取り組み、これをより横展開をし、縦展開もしていく。そういうことで、福祉のネットワークというものを高知県下に巡らせていけるようになればいいなど。それがおそらく、先ほど市長さんもおっしゃられましたが、災害時に非常に有効な力を発揮することになるであろうと考えているところです。高知市の取り組み、一緒に連携して進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

市長：全国社会福祉協議会が、具体的に全国へ指示を出していますので、そういう意味でも、ちょうどタイミングが良いと思います。

（４）介護支援ボランティアポイント制度について

知事：それでは、介護支援ボランティアポイント制度について。

市長：お手元に、介護支援ボランティアポイント制度の1枚紙がございます【市資料8】。

簡単に仕組みをご説明させていただきます。元気な高齢者も含めて、ボランティアに参加したいという潜在的な希望がかなりあります。その要望を的確に出しながら、ボランティアに参加していただきますとポイントがたまる制度です。そういう仕組みを発足させたいと思っています。本格的には平成26年度からになります。ポイントの管理の仕組みとか、できれば各地区社協で管理ができるということも含めて、今、仕組みづくりを進めています。ボランティアのポイントが最大で1年間で200ポイントたまりますと、5,000円のバックがあります。ただ、キャッシュ（現金）にするかどうか、課題がいろいろあります。キャッシュでやっているところもあるのですが、キャッシュにするのとキャッシュしか動かないので、我々は例えば、それぞれで地域の中でも使えるようなQuoカードとか、JCBのカードとか、いわゆる商品券のような地域で使えるものを活用したいと思います。

知事：いいですね。

市長：それから、健康づくりのほうは、いきいき100歳体操が市内でも300カ所ぐらいありますので、元気づくりにそれぞれ支援をしていただいた参加者の方々には、40ポイント1,000円ぐらいの金券に換えられるということにしています。全体で、マックスで使えるような形にしたいと思っていますところでございます。

議会からも、キャッシュにしたらというご意見もあったのですが、キャッシュの選択はやめて、商品券だけのものにしておこうと。こういう形で、26年度から本格的にする。

知事：全国的にも先進的な取り組みになるのではないかと期待がされますね。大変素晴らしいですね。

市長：介護保険の全体の見直しが入り込んできたので、ちょっとそこがまた、どういう動きになるか、気を付けないと。

知事：そうですね。よろしく願いいたします。

6. その他

(1) 新たな生活困窮者支援制度の取り組みについて

知事：最後に、新たな生活困窮者支援制度の取り組みについて、お話をさせていただきたいと思います。

市長：生活困窮者の新たな支援の法律が成立する予定でしたが、廃案になると決まりました。厚生労働省でも、今年の秋に、国会でぜひこれを挙げていきたいと言われていいます。この法律が制定されると、平成 27 年度から福祉事務所設置の自治体では必置になります。我々は、モデル事業で厚生労働省から認定をいただいていますので、25 年度で実施をするように、予算化をしています。今年の秋から生活困窮相談の総合窓口をやりたいということで、行政だけじゃなくて、市社協も噛み込んだほうが良いと考え、多分、全国で初めてになると思いますが、市社協と連合体でやります。

体制として人数 8 名程度を予定としていますが、行政側の人数でございまして、段階的になるかと思いますが、これに市社協の職員が入って、総勢で 30 人規模ぐらいのかなり大きな相談支援センターになりそうです。高知市と市社協の協議会方式です。今、雇用のほうで協議会形式をとっていますが、多分、このつながりで始めるのは高知市が先行しており、全国トップグループになると思いますが、人材育成という観点からの効果も期待しています。市社協との連合体という大部隊が、生活相談に対応するというところで、今、準備をしている次第です。本当を言えば、市役所の福祉事務所の近くにあればいいのですが、庁舎が狭隘なので、県庁近くの民間ビルに入ります。

知事：ありがとうございました。

この生活困窮者支援促進支援モデル事業については、県も 2 福祉事務所において取り組みを進めさせていただきたいと考えているところです。このモデル事業をやるのが具体的な制度設計に反映されていくことになりますので、我々としても先行的に取り組んで、またその結果をしっかりと発信していくことで、いい制度設計につなげていければと考えているところでございます。

さまざまな団体、皆さま方とのネットワーク、これをしっかり築いていくことが大事だと考えているところでございますので、この生活困窮者の自立支援のために、職業安定機関、そういう機関はもちろんのこと、地域で活躍しているさまざまな団体との連携を深めることによりまして、生活困窮者に必要な情報の提供と指導・助言を行うことが

求められています。このため、地域福祉の要となります県及び市町村の社会福祉協議会とは、これまで以上の連携を図りながら、地域におけるさまざまなつながりやネットワークを活用した取り組みを進めていく必要があると考えているところでございます。また一緒に連携をして取り組みを進めさせていただきますよう、よろしく願いいたします。

市長：ハローワークからも支援していただけることになっており、この近隣の場所に、ハローワークの職員3人が配置されることになっています。

県教育長：そうしたら、若者サポートステーションとハローワークとうまくそこでいくようになるのですか。

市長：そうですね。本当は同じ建物に配置したかったのですが、厚生労働省の単独予算なので、そこに入れなかったです。ただし、近隣にはいます。

知事：それでは、どうもありがとうございました。
またよろしく願いします。